【案】

令和７年９月２５日

池田市長　瀧澤　智子　様

池田市行財政改革推進委員会
会長　中川　幾郎

池田市行財政ステップアップガイド重点計画の令和６年度取組に関する意見書

令和７年８月２９日付け池政策発第１０９号－１により当委員会に意見を求められた行財政ステップアップガイド重点計画（以下「重点計画」という。）の令和６年度取組に関することについて、下記のとおり意見を提出する。

記

１　重点計画の取組状況等について

各重点ターゲットの取組について、課題を踏まえた具体的な取組が進められた結果、いずれも順調に成果をあげられているものと思料。また、報告書には図表や写真を積極的に用いるなどレイアウトや構成上の工夫が施されており、非常に分かりやすくなっている点は評価に値する。

一方で、数的な実績に対して定性的な評価・説明が必要と感じる箇所や、事業の実施に関してその詳細な内容を把握したい箇所も見受けられ、次年度以降の報告書では更なる改善を期待する。

２　今後の行財政改革について

令和５年度に引き続き、令和６年度においても財政調整基金の大幅な取り崩しを行うこととなった。また、義務的経費も年々増加傾向であることから、それに伴って経常収支比率も上昇を続けている。

これらの主な要因としては、賃上げや物価上昇が急速に進んだことなどの外部環境の変化が考えられるが、財政調整基金の残高の減少や経常収支比率の上昇は、財政構造の硬直化を示す危険信号と捉える必要がある。

重点計画は行政の質向上に関わる改革を主軸とするものであり、財政に関する定量的な目標は設定されていないものの、今後、危機的な状況に陥ることのないよう、市税収入の動向なども注視しつつ、歳入確保や事業見直しなどの具体的な打開策についても合わせて検討を進められたい。

また、働き方改革については、行財政ステップアップガイドのめざす方向性でもある、行政のパフォーマンスを高める効果があり、持続可能かつ質の高い行政サービスの提供につなげるために引き続き取組を推進いただきたい。

以　上